

議会運営委員会研修視察報告書

作成者 田邊信雄

1. 実施日 令和7年11月20日（木）～11月21日（金）

2. 参加者 委員長 田邊 信雄
委員 黒澤佳代子
委員 塚田 義一
委員 宮永万里子
委員 青木 満
議長 山口 将
事務局 村田 浩二

3. 視察地 長野県池田町議会
長野県北安曇郡池田町大字池田 3203-6

長野県長和町議会
長野県小県郡長和町古町 4247-1

4. 視察内容 池田町議会基本条例の検証について
長和町議会基本条例の検証について

5. 視察結果 別紙のとおり

○【長野県池田町の概要】(HPより抜粋)

池田町は明治初期より生糸の生産が行われ、大正初期には岡谷、須坂に次ぐ製糸の町として栄え、戦後の合併後は電気、機械を中心とした工業が発展した。また、池田町はあづみ野の一角を担い、県下でも有数の米どころとして、稲作を中心に農業も栄えてきたが、近年の社会構造の変化により、付加価値の高い「花とハーブ」の生産も盛んに行われるようになりました。

役場庁舎は標高 604 メートル地点に位置し、町の西部は安曇野の平坦地域で、池田町の主要幹線となっている主要地方道大町明科線が南北に貫通し、ここに大字池田、会染、中鵜地区がひらけ、全人口の大部分が平坦地域に集中しており、西端を高瀬川が流れている。町の東部は山間地帯で、ここは大字広津、陸郷地区の集落が散在している。また、本町は北アルプスの雄大な山容を一望できる景観に恵まれた地です。

気候は典型的な内陸性気候で、年間を通じて降雨量が少なく、冬は積雪量が少なく、寒冷だが夏は比較的過ごしやすいという特徴をもっています。

・面積：40.16 km²

・人口：9,046人(令和7年10月1日現在)

■池田町議会 議員定数11人 現員数11人

○議長 横澤 はま (よこさわ はま)

○副議長 薄井 孝彦 (うすい たかひこ)

○委員会

議会運営委員会 定数5人以内 現員数5人

委員長 大厩 美秋 (おおやま よしあき)

副委員長 三枝三七子 (みえだ みなこ)

総務福祉委員会 定数6人以内 現員数6人

振興文教委員会 定数6人以内 現員数6人

予算決算特別委員会 現員数11人

議会報編集特別委員会 現員数5人

議会改革等推進特別委員会 現員数11人

◎視 察 地：長野県池田町議会

◎視察内容：池田町議会基本条例の検証について

【背景】

池田町議会基本条例は、平成25(2013)年10月1日に施行され12年の歳月が経過している。この間の時代の変化のなかで、議会に求められる役割が変わってきたことから、議会基本条例の改正が必要になった。

具体的には、急激な少子高齢化・人口減少時代を迎え、行政・議会・町民がより協働して「まちづくり」を進めることが必要となり、議会として「政策提言力」を高めることが求められている。それを実現する議会活動となるよう条文の改正が必要になった。

【経過】

- 令和6年10月7日の議員協議会で、議会基本条例改正部会の立ち上げを協議し、自薦・他薦による8人で部員構成を行った。
- 令和7年3月まで8回の検討会を行い改正案をまとめた。改正案は令和7年4月の議員協議会で承認された。
- 町ホームページでパブリックコメントを実施し、庁内法規審査委員会の審査を受けたのち、令和7年6月定例会で発議し全員賛成で可決。
- 令和7年7月1日から施行された。

【成果】

- 前文に「議員間討議」の充実を目指すことを追記した。
- 「政策提言力」を高めるために、委員会の条文に「政策提案」を積極的に行うことを追記した。
- 議会と町民の協働推進のため「政策サポーター」を置くことができるよう追記した。
- 災害発生時の議会の業務継続について明記した。

【課題】

- 常任委員会で、それぞれテーマをもって研究活動を始めたが、「政策サポーター」とともに活動するまでには至っていない。
- 災害時議会議員活動指針に業務継続計画が入っておらず、全議員討議による見直しが必要である。

【まとめ】

池田町議会では、時代の変化のなかで、議会に求められる役割が変わってきたという基本認識から、議会と町民が協働して「まちづくり」を推進する必要性を強く受け止めている。その方途として、議会の「政策提言力」を高めるために議会基本条例の改正・整備に着手した。一方、大泉町議会では、議会基本条例の点検方法をどうするか段階であり、何の目的で、どこを、どのような方法で、どのように改正するかが明確になっていない。まさに暗中模索の段階である。

今後大泉町議会は、池田町議会の取組を参考にして、速やかに議会基本条例の点検・整備に取り組む必要があると痛感した。

【長野県長和町の概要】（長和町HPより抜粋）

長和町は、長野県のほぼ中央、上田地域の南部に位置しており、広さは東西 16.39 km、南北 21.50 km、周囲 68.50 km、総面積は 183.86 km²です。標高は、最高が茶臼山の 2,006m、最低が上田市と接する古町地区の 590m であり、役場庁舎付近が 634m です。町全体の 93% が林野等で、耕地はわずか 5.4% です。

気候は、標高が高く周囲を山に囲まれた地形のため変化が厳しく、期間は 7 か月におよび、積雪量は比較的少ないものの、積雪期間は冬の寒さが厳しいため 4 ヶ月余りと長い期間となっています。また、冷害、凍霜害等自然災害を受けやすい条件にあります。

名川町は古くから交通の要衝で、町を通過する国道 142 号、国道 152 号及び国道 254 号は、東信地域と中南信地域を結ぶ幹線道路となっています。

県道は、長門線が男女倉から鷹山を経て国道 152 号に接続し、美ヶ原和田線が美ヶ原頂上に、松本和田線が扉峠を経て松本市に通じています。

鉄道は、北陸新幹線（長野新幹線）が平成 9 年 10 月に開通し、役場庁舎から上田駅へは約 18 km、佐久平駅へは約 25 km、また、しなの鉄道大屋駅へは約 13 km、中央線下諏訪駅へは約 33 km となっています。

産業構造面では、農業を中心とする第 1 次産業の就業者が著しく減少し、第 2 次、第 3 次産業へと移行しました。また、これまでの若者の都市への転出等による生産年齢人口の減少と少子化の進行により高齢者人口比率が高く、経済活動、地域活力の低下をもたらしています。

・面積：183.86 km²

・人口：5,470 人（令和 7 年 9 月 1 日現在）

■長和町議会 議員定数 10 人 現員数 10 人

○ 議長 森田 公明

○ 副議長 渡辺 久人

○ 常任委員会

総務経済常任委員会 定数 5 人

社会文教常任委員会 定数 5 人

広報広聴常任委員会 定数 5 人

○ 議会運営委員会 定数 5 人

◎視 察 地：長野県長和町議会

◎視察内容：長和町議会基本条例の検証について

【背景】

長和町では、二元代表制の一方の担い手として、長和町民の意思を的確に町政に反映し、長和町として最良の意思決定を行い、町民全体の福祉の向上を実現する使命を負っている。議会は町民の多様な意見を代表する合議制の議事機関としての機能を十分に駆使し、町民の信託に応え、地域における民主主義の発展と真の住民自治の実現のために、その役割を果たさなければならない。

これら議会が持つ責務と使命を実現するため、議会の公平性と透明性を確保し、議員相互の自由な討議の展開、制作活動へ町民が参加する機会の確保及び議員の自己研鑽と資質の向上等を図ることにより、町民に開かれ、信頼され、町民とともに行動する議会及び政策提言ができる存在感のある議会を築くために、普段の議会改革に努めることを決意し、平成30年9月に長和町議会基本条例を制定。

【経過】

○検証シートにより個別検証を実施した。

※検証方法：各条文の達成度の評価を基準基準により評価

A－達成できている

B－達成見込み中

C－取組中

D－達成困難・未着手

※条文改正評価

イ－改正必要

ロ－要検討

ハ－現状維持

ニ－達成困難・未着手

○長和町議会基本条例第21条の規定により検証会議を実施した。

※第21条 議会は、不断の議会改革に努めるとともに、この条例の目的が達成されているか、社会情勢の変化及び町民の意見を踏まえ、2年に1度以上、全議員で検討及び検証を行う。

令和7年2月19日 議会運営委員会5名、議長 計6名

令和7年3月5日 議長を含む議員8名

【結果】

○各条文の目的・活動に対する検証については、各議員の区分評価を集計した結果を主だった記述を意見等としてまとめ記載した。

○各条文の改正に対する検証については、三つの区分から一つに絞り結論を出した。

○条文の改正となる箇所はなく、引き続き本条文の条項に基づき活動を行っていくとした。

【まとめ】

長野県長和町議会では、議会基本条例に基づき2年に1度以上、全議員で条例の検討及び検証を行っている。各項目毎に議員の評価は異なるが、昨年度末に実施した評価に対する条文改正評価は、すべて現状維持となっている。

低評価になっている項目については、早めに検討し、必要があれば改正するのが理想ではあるが、議会の事情もあり、必ずしもそうしなければならないというものでもないとも言える。

少なくとも、2年に1度であっても、議会基本条例の内容に全議員が目を通して再確認し、各議員が自分なりに評価することには意味があると思われる。

大泉町議会も、平成24年12月19日に議会基本条例を施行している。その第23条で、「議会は、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例が達成されているかどうかを議会運営委員会で検討するものとする。」と規定している。

池田町の取組を目標とし、今後、議会運営委員会で、どのような方法・内容・手順で議会基本条例の検証・改正していくかを確認するだけでも、大泉町議会にとっては一歩前進になるだろうと感じた。

今回の長野県池田町・長和町への研修視察は、大泉町議会にとって、大変大きな意義があったと思います。